

予算決算委員会建設分科会記録

1 日 時 令和6年9月19日（木曜日）

開 会	午前 9時58分
休 憩	午前10時03分
再 開	午前10時26分
休 憩	午前10時36分
再 開	午前10時51分
閉 会	午前11時36分

2 場 所 第 4 委 員 会 室

3 出席委員 9人

分科会長	押 田 大 祐
分科会副会長	織 田 伸 一
委 員	大 島 満
//	谷 口 寿 一
//	成 田 光 雄
//	尾 上 一 彦
//	村 石 篤
//	金 厚 有 豊
//	柞 山 数 男

4 欠席委員 0人

5 説明のため出席した者

【消防局】

局長	河部 勝巳
局次長	石井 誠
参事（総務課長）	浦山 信之
参事（警防課長）	松井 孝博
予防課長	岸 隆志
通信指令課長	高稲 信治
総務課主幹（総務企画・調整担当）	草野 桂一

【上下水道局】

局長	酒井 正道
局次長	井村 孝志
局次長（技術担当）	山崎 明彦
参事（農林水産部次長）	五十嵐 健治
参事（建設部次長）	高尾 輝彦
参事（下水道担当）	五十嵐 進
経営企画課長	岸 聡之
契約出納課長	谷島 洋
料金課長	山下 達也
給排水サービス課長	新原 寛之
水道課長	帳山 誠志
下水道課長	井山 哲男
上下水道施設管理センター所長	安部 正雄
東上下水道サービスセンター所長	村田 友康
西上下水道サービスセンター所長	工藤 正美
流杉浄水場長	大場 角栄
浜黒崎浄化センター場長	竹島 寛文
水橋浄化センター所長	神代 浩
下水道課主幹（農村整備課長）	金田 英靖
下水道課主幹（河川整備課長）	沖村 一
経営企画課主幹（調整担当）	加藤 暁美

【建設部】

部長	狩野 雅人
部次長（上下水道局参事）	沼崎 益大
部次長（技術担当・上下水道局参事）	高尾 輝彦
土木事務所長	牧 雅浩
参事（道路整備担当）	山崎 晃
参事（道路河川管理担当）	山崎 哲志
参事（土木事務所建設担当）	坂井 義隆
参事（建設政策課長）	野上 一成
道路整備課長	高木 勝人
道路河川管理課長	経澤 陽一
河川整備課長	冲村 一
道路構造保全対策課長	杉木 光晴
公園緑地課長	樫尾 正樹
市営住宅課長	金田 紀和
営繕課長	小林 江里子
土木事務所管理課長	水野 央
土木事務所建設課長	村井 博昭
建設政策課主幹（調整担当）	北口 諭

6 職務のために出席した者

【議会事務局】

議事調査課長代理	酒井 優
議事調査課主任	江部 なな恵
議事調査課会計年度任用職員	溝口 弘美

7 会議の概要

分科会長 ただいまから、令和6年9月定例会の予算決算委員会建設分科会を開会いたします。

〔傍聴の申込み（2名）を許可〕

分科会長 審査に先立ち、分科会記録の署名委員に、谷口委員、成田委員を指名いたします。
各案件の審査については、各部局単位とし、お手元に配付してあります審査順序のとおり行う予定であります。
なお、質疑については、議案に直接関係あるものだけをお願いいたします。
また、委員及び当局の皆さんに申し上げますが、質疑・答弁及び説明については、簡潔・明瞭に行っていただきますようお願いいたします。
これより、消防局所管分に入ります。
報告案件として提出されている
報告第47号 令和5年度富山市一般会計継続費精算報告書、第9款消防費
を議題といたします。
これより、当局の説明を求めます。

消防局長 〔挨拶〕

総務課長 〔議案書により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑はございませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。
なお、ただいまの報告案件につきましては議決不要のものです。
以上で、建設分科会消防局所管分を終了いたします。

午前10時03分 休憩

~~~~~

午前10時26分 再開

分科会長      これより、建設分科会上下水道局所管分に入ります。  
報告案件として提出されている  
報告第48号 令和5年度富山市水道事業会計継続  
費精算報告書、  
報告第49号 令和5年度富山市公共下水道事業会  
計継続費精算報告書、  
以上2件を一括議題といたします。  
これより、順次、当局の説明を求めます。

上下水道局長   〔挨拶〕

水道課長       〔報告第48号について、  
議案書により説明〕

下水道課長     〔報告第49号について、  
議案書により説明〕

分科会長       これより、質疑に入ります。  
質疑はございませんか。

村石委員       報告第48号の東上下水道サービスセンター中央監  
視設備移設工事についての説明の中で、いろいろ検  
討してウェブ方式に変更されたという報告がありま  
した。  
当初考えていたものからウェブ方式に変更した理由  
やメリット・デメリットなど、詳しく教えていただ  
けないでしょうか。

水道課長       従来の遠方監視では、NTTの専用回線を使って有  
線で信号を送るテレメータ方式というものを使って  
おりました。  
移設に伴う更新という話の中で、同じシステムをも  
う一度構築しようと考えていたのですけれども、こ  
れまでは何か異常が発生したときに、執務室へ出向

いてモニターで異常の内容を確認してから現地へ行くという作業を、平日も休日も同じように行っていました。

それをウェブ方式に切り替えることで、休みの日や夜間に職員がスマートフォンで異常の内容を確認できるという大きなメリットがあったため、遠方や山間地にあります各施設においてもウェブ方式に切り替えられるのかどうかを改めて精査した上で、ウェブ方式に切り替えたものでございます。

村石委員 スマートフォンで見られるということですが、専用のスマートフォンを担当者が日常的に携帯していると考えてよろしいのでしょうか。

水道課長 職場用のスマートフォンもございまして、各職員個人が持っているスマートフォンでもシステムを使用することができます。

尾上委員 ウェブ方式は非常にいいアイデアだったのだろうとは思いますが、セキュリティーはどのようになっているのですか。  
細かいことを言われても分からないのですが、ハッキングなどの対策は多分できていると思うのですが、そのあたりをお聞かせください。

水道課長 すみません、いま一度確認をした上でお答えさせていただきたいと思っておりますので、少しお時間をいただけますでしょうか。

分科会長 分かりました。  
ほかにありませんか。

大島委員 山間地の施設にウェブ方式で届くのかを検討した上でシステムを変更されたということですが、全施設がそれでカバーできたのかどうかお聞かせいただけますか。

水道課長 従前の設備の中で、山間地の一部では既にウェブ方

式を導入してデータのやり取りをしているところもございまして、ウェブ方式とテレメータ方式が混在しておりました。それらをウェブ方式に統一したということでございます。

大島委員 全施設がウェブ方式になったということによろしいでしょうか。

上下水道局次長 本市では富山地域、西上下水道サービスセンター管内、東上下水道サービスセンター管内の3つのブロックで維持管理を行っております。  
東上下水道サービスセンター管内については全てウェブ方式で、西上下水道サービスセンター管内では一部でテレメータ方式も残っていますが、基本的にはほぼ全ての施設で職員が持ち帰る端末で監視ができるようになっております。  
富山地域については管理する施設の規模が大きいものですから、監視だけでなく遠隔操作ができるようなシステムになっている都合上、いまだ有線で運転しております。  
そのような意味では、全てウェブ方式かということ、3つのブロックごとに区別があるということになります。

水道課長 先ほどのセキュリティーに関する御質問について、お答えさせていただきます。  
今、構築して運用しておりますウェブ方式で通信に用いる電波は、通常我々が一般的なスマートフォンを使うときに用いる4G、5Gなどと言われるものになります。点在している各施設とデータセンターの間で直接電波のやり取りが行われるのですが、閉鎖されたネットワーク網を1つ構築しまして、その中でデータ通信が行われるため、誰でものぞけるような状態ではなく、セキュリティーはしっかりと守られているものと考えております。

分科会長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長      ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。  
                  なお、ただいまの報告案件につきましては議決不要のものです。  
                  以上で、建設分科会上下水道局所管分を終了いたします。

午前10時36分 休憩

~~~~~

午前10時51分 再開

分科会長 これより、建設分科会建設部所管分の議案の審査を行います。
 議案第136号 令和6年度富山市一般会計補正予算（第5号）、第1条歳入歳出予算の補正中、歳出第8款土木費、第2条継続費の補正、
 報告第43号 専決処分について承認を求める件、
 専決第38号 令和6年度富山市一般会計補正予算（第4号）、第1条歳入歳出予算の補正中、歳出全部、
 報告第44号 専決処分について承認を求める件、
 専決第39号 令和6年度富山市賃貸住宅・店舗事業特別会計補正予算（第1号）、
 以上3件を一括議題といたします。
 これより、順次、当局の説明を求めます。

建設部長 〔挨拶〕

建設部次長 〔議案第136号中
 建設部所管分の概要について、
 議案説明資料により説明〕

土木事務所建設課長 〔議案第136号中
 消雪対策事業費について、
 議案説明資料により説明〕

- 道路河川管理課長 〔議案第136号中
リフレッシュ事業費について、
街路樹管理費について、
議案説明資料により説明〕
- 道路整備課長 〔議案第136号中
市道整備事業費について、
議案説明資料により説明〕
- 道路構造保全対策課長 〔議案第136号中
橋りょう維持補修事業費について、
議案説明資料により説明〕
- 道路河川管理課長 〔議案第136号中
河川水路維持補修事業費について、
議案説明資料により説明〕
- 公園緑地課長 〔議案第136号中
公園整備事業費について、
議案説明資料により説明〕
- 道路構造保全対策課長 〔議案第136号中
継続費補正について、
議案書により説明〕
- 建設部次長 〔報告第43号中
建設部所管分の概要について、
議案説明資料により説明〕
- 市営住宅課長 〔報告第43号中
賃貸住宅・店舗事業特別会計繰出金について、
報告第44号について、
議案説明資料により説明〕
- 分科会長 これより、質疑に入ります。
項目がたくさんありますので、議案説明資料に沿って行いたいと思います。その後、議案書についての質疑に移ります。

議案説明資料1ページ、令和6年9月建設部補正予算(案)総括表について、どなたか質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔発言する者なし〕

分科会長 それでは、議案説明資料2ページから4ページ、消雪対策事業費について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料5ページ、6ページのリフレッシュ事業費について、質疑のある方はいらっしゃいますか。

大島委員 この事業やほかの事業でも市債が使われておりますが、この市債に対する交付税措置はどのくらいあるのでしょうか。一律でしょうか、それともそれぞれでの算入でしょうか。

道路河川管理課長 市債の交付税措置に関しては、今、手元に資料がないので分かりません。

分科会長 リフレッシュ事業費について、ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 では、議案説明資料7ページの街路樹管理費について、質疑はありませんか。

柞山委員 神通町蜷川線の歩道の根上がりということで、木の根っこが出て交通に支障があるのだと思いますが、聞き慣れない工事名なので、どのような工事をするのかお聞きしたいと思います。

道路河川管理課長 根上がりの対策工事につきまして、まず、根を掘る作業に関しては、エアースコップというもので空気

を送りながら、根っこに傷をつけないよう掘削して明らかにした上で、危ないところを切ります。また、それにより木が腐食しては困りますので、切った部分を保護してからその上に路盤を戻すのですが、大きな骨材を置いて、根っこが入っていくような工夫をして埋め戻すという工法を行いたいと思っています。こちらの場所に生えているケヤキはかなり太く、倒れると非常に危ないものですから、やっぱり丁寧に作業しなければならないと思います。

柞山委員 伐採するわけではないのですね。根が上がっている部分だけ補修というか、工事するということですね。

道路河川管理課長 そのとおりでございます。根が上がっている部分を切って平らにしていくという工事を行いたいと思っています。

柞山委員 根上がりしている木は何本ぐらいあるのですか。

道路河川管理課長 こちらの工事については2本を予定しています。

金厚委員 今ほどの説明はよく分かりました。それはそれとして、市道にこのような根上がりがたくさんあり、歩道に出てきているのです。そうすると、子どもたちがつまずいたり、あるいは自転車で乗り上げたりするのですけれども、街路樹は富山市内に恐らく数千本あるでしょうから、順番に対策をしていくとなると、この後はどう進めるのですか。

道路河川管理課長 おっしゃるとおり、確かにかなりの数があると思いますので、市道に根が上がっているものの状況を見ながら、状態が悪いところから順番に進めていきたいと思っております。

金厚委員 今ほどの説明を聞いて、順番に対策していくということは分かるのですけれども、私の知っている地域では、ケヤキが電線の邪魔になっているからと伐採したものもあるのです。やっぱり木を切ることも考

えてはいるのですか。

道路河川管理課長 それも含めて、どのような対策がいいのかということは、この後、状況を見ながら検討していくことになると思います。

大島委員 東京都で、イチヨウの枝が落ちて人が亡くなる事故がありました。そろそろ切る時期だということで、検討した矢先だったと。
今回の場合も、このように根を構うと必ず枝が弱くなって倒木や枝が折れるということになりかねないので、木のお医者さんもいらっしゃるでしょうから、木の状況を十分把握して伐採も含めて対応していただければと思うのですが、いかがですか。

道路河川管理課長 木に関しては、令和元年に一斉に職員による目視点検をしました。そこで状態が悪かったものから順番に今、対策をしていっていると。
また、今回のような根上がりの対策も含めて、この後、危なそうな状況のものが分かれば、優先順位を繰り上げながら対応していきたいと思っています。

分科会長 街路樹管理費について、そのほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料8ページから19ページの市道整備事業費について、質疑はありませんか。

村石委員 議案説明資料10ページの交通安全施設整備事業費に関して質問いたします。
交通安全施設整備への要望は、令和6年度に何件あったのか伺います。

道路整備課長 交通安全施設の新設要望につきましては、年度ごとに集計しているものではなくて、要望箇所の設置が終わるまでトータルの数に含んでおりますので、そ

のような形で回答させていただきます。

交通安全施設の新設につきましては、自治振興会や町内会などから要望をいただいております。

件数につきましては、ガードレールや転落防止柵の設置が141件、カーブミラーの新設が348件、車道外側線やカラー舗装、速度抑制のイメージハンブなどが35件、合わせまして524件の要望をいただいております。

村石委員 特にカーブミラーの新設要望が348件あるということには驚きました。
全部で524件の要望があるということですが、今回これらの箇所を選んだ理由についてお聞かせください。

道路整備課長 交通安全施設の設置については各地域から大変多くの御要望をいただいておりますが、限られた予算の中で全ての御要望にすぐに対応することは非常に困難な状況であります。
また、現在は、令和5年の線状降水帯による豪雨災害や令和6年能登半島地震における道路や水路の損傷などの復旧に全力で取り組んでおります。
これらの災害を踏まえまして、通学路や生活道路を中心に、災害時に通行に支障が出ると思われる道路や、避難時に十分な安全が確保できないと思われる歩道や側溝などについて、パトロールなどによる安全確認を実施しております。
その結果、安全対策が不十分な箇所が散見されたということで、地元からの要望も踏まえて、災害に備えた対応が必要であると考えまして、小規模なものとして今回の4地域の9路線を選定いたしました。

村石委員 災害時や避難時に安全に通れるようにするというところで、分かりました。
一方で、通学路における安全対策も重要であると思っています。
警察、本市建設部、本市教育委員会の3者で協議していると聞いていますが、どのような協議がされて

いるのかお聞かせください。

道路整備課長 本市では平成24年に各小学校の通学路において、道路管理者、警察及び学校関係者等が連携した緊急合同点検を実施して、安全の確保を図るため必要な対策を講じてきました。引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うために、富山市教育委員会が富山市通学路交通安全プログラムを策定いたしまして、計画的に通学路の安全確保に努めております。このプログラムに基づきまして、市内の小学校63校の通学路について、各小学校ごとに5年に一度、道路管理者、警察、学校関係者等が参加する合同点検を行っております。合同点検の結果、明らかに対策が必要だった箇所については、ハード対策としては歩道の新設や拡幅、防護柵の設置、横断歩道の設置など、ソフト対策としましては交通規制や見守り活動、通学路の変更など、具体的な実施内容について検討しております。なお、富山市通学路交通安全プログラムに基づくガードレールやカーブミラー、車道外側線の設置などによるハード対策の箇所は、令和6年3月現在で41か所となっております。

村石委員 5年に一度、合同点検を実施するということですが、今度の合同点検はいつになるのでしょうか。

道路整備課長 合同点検につきましては、各小学校で5年に一度実施しており、全部で約60校あるので、年間12校ずつ順番に実施することになります。毎年点検していますので、対策が必要な箇所数は増えていくことになると思います。

村石委員 本当にいろいろな現場を見て整備されているということですが、今回の整備箇所については3者協議の場に報告されるのでしょうか。

道路整備課長 富山市通学路交通安全プログラムに対応するものの

進捗状況については教育委員会から毎年照会がありますので、今回整備する箇所のうち、対策が終了したのものについては実績報告という形で報告することになっております。

村石委員 ということは、教育委員会に対しては報告をするけれども、警察には特に報告しないと理解してよろしいでしょうか。

道路整備課長 警察には直接報告しておりませんが、教育委員会からの照会は3者で共有するものになっておりますので、報告した結果が反映され、警察でも確認できるようになっていると思っております。

大島委員 この9月定例会最終日の翌日に、八尾町上高善寺地内の橋が新しく開通します。それまでずっと八尾町石戸地内の橋を通学路として皆さんが使っていらっしゃるって、非常に危険だと思っておりましたが、最近、橋の歩道に反射盤をずらっと設置していただいて、こうも違うのかと安全対策の効果をすごく実感いたしました。
それで、その横に防護柵を設置する予算が計上されたのですけれども、教育委員会が持っている通学路のルートについては、建設部もデータを共有しているのかどうか確認したいと思います。

道路整備課長 通学路につきましては、各小学校からの情報を教育委員会で取りまとめた路線図というものを頂いております。
通学路を整備するための優位な補助メニューもありますので、路線図において通学路に指定されている箇所を優先して整備するような形で対応しております。

分科会長 この件について、ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 分科会長 議案説明資料20ページの橋りょう維持補修事業費について、質疑はありませんか。
- 大島委員 事故があったということで、工事業者が2週間の指名停止になったという報道もありました。その件について説明があるのかとっておりましたけれども、質疑に入る前に、前提として事故の概要や対応についてお聞かせいただければと思います。
- 道路構造保全対策課長 大変御心配をおかけしたことと思います。申し訳ございませんでした。
事故の概要でございますが、本年8月5日の午後3時54分に事故が発生したと聞いております。
非常に大きな擁壁の上の道路の工事をしておりまして、15メートルほどある擁壁の頭の部分、先端の2メートルほどを仮橋と接続するために削る作業をしていました。
この擁壁の頭の部分を2メートル間隔で縦に切り、輪っかを通してクレーンでつり上げながら撤去する作業を行ってございました際に、たまたま1メートルほどの半端な区間が生じてしまいました。その区間のコンクリートの下のほうがもろくなっておりまして、コンクリートの擁壁が作業員の上にのしかかるような形で倒れてしまったという事故でございます。被害に遭われた方は、下請業者に雇用されておりましたベトナム人の技能実習生でございまして、直ちにドクターヘリで富山大学附属病院へ搬送されまして、大体全治3か月ほどのけがであったと聞いてございます。現在のところ、順調に回復に向かっておられると聞いております。
その日のうちに私どもと警察が現地に入りまして、翌日には労働基準監督署が立入調査を行ってございます。その後、是正勧告が出ましたので、そちらに対する是正報告書を提出いたしまして、最終的に本年8月23日から工事を再開しております。
市におきましても当然、指導監督を強化するとともに、本年8月26日には現地で工事検査課による中間検査と指導などを行ってございます。

委員がおっしゃった指名停止措置につきましては、本年8月21日から2週間、9月3日まで、JVを構成しておりました3社に対して指名停止の措置がなされてございます。

大島委員 3社の会社名を教えてください。

道路構造保全対策課長 高尾建設株式会社、株式会社神高、泉建設株式会社の3社でございます。

大島委員 続けて事業費についてですけれども、地盤が弱いなどという問題が出てきたと。一番初めの設計の段階で、ボーリング調査やいろいろな地盤調査などを行っていると思うのですけれども、どうしてこのようなことになるのでしょうか。そのあたりの問題点や工法など後づけのようなことが出てきたことについて、どこに責任があると思いますか。

道路構造保全対策課長 まず、こちらの事業につきましては、当然ですが設計に先立ちましてボーリング調査等を入念に実施してございます。

地盤が悪いという点につきまして、こちらは15メートルぐらいの大きな擁壁の中に土砂などが敷き詰められており、その上に道路が構築されておりますが、ボーリングの時点ではそれほど地盤が悪い状況であるという結果にはなってございませんでした。縦方向だけではなく斜め方向のボーリングなど、かなり入念に調査を行っていたのですが、擁壁の下のほうに敷き詰められているのは土砂だと考えていたのですけれども、実際には栗石のような石が敷き詰められていて、隙間が大変多い状況となっておりました。

そのようなところにくい基礎を打ち込むためにボーリングをするのですけれども、その際に使用する薬液が隙間にどんどん漏れてしまうという状況が発生してございました。これを阻止するために、一旦セメントミルクで周りを固めてからボーリングをして、また固めてボーリングをするといった対処が必

要となりまして、非常に時間がかかったことと、このようにセメントで固めながら進めるということで部材の費用が増加したという側面が一番大きな要因でございます。

大島委員 一番初めの地盤調査のボーリングの深さが全く足りなかったということが考えられるのではないのでしょうか。

道路構造保全対策課長 ボーリング調査は、影響があろうと思われる範囲よりもさらに深く、安定してくいが打ち込めるところまで行っておりますので、深さについては問題はなかったものと考えております。

大島委員 では、途中に地盤の弱いところがあるということはある意味見逃していたというか、甘く考えていたということも考えられるかと思うのですが、その調査は富山市が発注したのですか。

道路構造保全対策課長 富山市が発注しております。
あと、ボーリングをする箇所、本数の選定も市で行っております。

金厚委員 今ほど大島委員からも幾つか質問されたのですけれども、今回、3社のJVが2週間の指名停止になったことは知っています。
私たちは新聞報道でしか見ていないので分からないのですけれども、2週間という基準は、富山市において何か決まりがあるのですか。

道路構造保全対策課長 指名停止につきましては契約課で基準を定めており、今回のように工事の最中に関係者の死傷事故が発生した際には、2週間以上4か月以内という基準があると聞いてございます。
これまでの事例に照らし、また事故の内容とけがの程度を勘案しまして、今回は2週間になったと聞いてございます。

- 金厚委員 企業や案件の名前は言いませんけれども、ある企業が橋の橋脚を造ったけれども、完成したら何メートルかずれていたということが過去にあって、そのときは工事をした大手ゼネコンが指名停止になったのです。ところが、その指名停止の間、追加工事ができなかったと。
今回は、指名停止期間の2週間が終わってからこの追加工事が出たということですか。
- 道路構造保全対策課長 後ほど建設委員会で御説明する工事請負変更契約締結の件でございますが、こちらは今回の指名停止とは関係なく予定しておりまして、たまたま指名停止が明けた9月4日だったと思いますけれども……

(「4日に入札をしているのですか」と発言する者あり)
- 道路構造保全対策課長 いえ、工事に係る新たな入札ではございませんで、変更契約を締結したのが9月4日であったと記憶しております。
- 金厚委員 9月3日まで指名停止で、9月4日に変更契約を締結したということですか。
- 道路構造保全対策課長 はい。ただし、こちらの工事は労災事故が発生する前からJVと協議を進めておりまして、指名停止期間に関わらず変更契約の締結を予定していたものでございます。
- 大島委員 参考に、呉羽丘陵フットパス連絡橋の仮設道路の工事で事故があったときに業者が指名停止になった期間はもう少し長かったような気がしたのですが、2週間だったのでしょうか。
- 道路構造保全対策課長 その際も2週間の指名停止でございました。
- 分科会長 このページで、ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料 21 ページの河川水路維持補修事業費について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 議案説明資料 22 ページ、23 ページの公園整備事業費について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 議案書 4 ページの継続費補正について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 議案説明資料 26 ページから 28 ページの専決処分について承認を求める件、市営住宅課長が説明された奥田団地の件も含めて、質疑はありませんか。

谷口委員 奥田団地について、本年 8 月末に全ての退去が決まったということで、ようやく一区切りかなと思っています。

その後、退去されてから大分日数がたって、先日も雑草がひどいということで除去してもらうなど、いろいろとお世話をかけているのですが、当然、空いてしまえばそうなるのは想像がつくことだったと思うのです。

建設分科会や建設委員会の場で毎回スピード感を持って進めてほしいと言っているのですが、今回この予算を専決処分して解決したということで、今後どう進めるのか見通しは立っていますか。

市営住宅課長 奥田団地の跡地活用につきましては、方向性の検討に当たりまして、今年度、跡地の利活用可能性調査を業務委託により実施しております。
この内容については、民間事業者へのアンケートや

ヒアリングなどを中心に跡地開発の可能性を調査するものであり、アンケートについては現在数社から回答を得ておりますが、今後ヒアリングなどで詳しい状況を聞く予定にしております。

調査については迅速に行うように対応を促しております。早急な対応に努めてまいりたいと考えております。

谷口委員

以前聞いたときは、この調査の納期は令和7年2月だという話だったのですけれども、とにかく前倒しして進めてほしいということを再三申入れしている状態なのです。来年度当初予算に事業としてしっかり計上するためには、もうそろそろ方針を出さなければいけないと。政策調整会議に諮らなければならないという案件だと思うので、一日も早く方向性を決めて、来年度当初予算に計上できるように努力していてもらいたいと思います。要望です。

分科会長

ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長

ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第136号中建設部所管分、報告第43号中建設部所管分、報告第44号、以上3件を一括して意見の表明を行います。

意見の表明はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長

意見の表明なしと認めます。

以上で、建設部所管分の議案の審査を終了します。

次に、報告案件として提出されている

報告第47号 令和5年度富山市一般会計継続費精算報告書、第8款土木費

を議題といたします。

これより、当局の説明を求めます。

建設部次長 〔議案書により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑はございませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。
なお、ただいまの報告案件につきましては議決不要のものです。
以上で、建設分科会建設部所管分を終了いたします。
これで、9月定例会の当分科会に送付されました全議案の審査は終了いたしました。
委員各位に御相談申し上げます。
分科会長報告については、正・副分科会長に御一任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 それでは、そのように取り計らいます。
これをもって、令和6年9月定例会の予算決算委員会建設分科会を閉会いたします。

令和6年9月定例会
予算決算委員会建設分科会記録署名

分科会長 押 田 大 祐

署名委員 谷 口 寿 一

署名委員 成 田 光 雄